

## 交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

令和4年6月26日の午後、豊橋市東細谷町地内の国道1号線一里山信号交差点において、静岡県方面に南進していた自動二輪車と北進で右折中の普通乗用車が衝突し、自動二輪車の後部座席に乗車していた方がお亡くなりになる交通死亡事故が発生しました。

国道1号線では、今年1月にも、二川町地内で自動二輪車と横断中の方が衝突してお二人が亡くなる交通死亡事故が発生しており、豊橋市内の交通死亡事故では、「自動二輪車」、「スピード」がキーワードとなっています。

これ以上、豊橋市内で悲惨な交通死亡事故を発生させる訳にはいきません。

車体の小さい二輪車は、実際よりも遠くに見えたり、スピードが遅く感じられることがありますので、ドライバーの皆様には、こうした特性にも配慮した上、スピードに十分注意し、視野を広く持って周囲の状況等を十分確認して慎重な運転をお願いします。

加えて、横断中の交通事故も多発していますので、歩行者優先の運転を心掛け、道路を横断しようとする歩行者や自転車を見つけたら、必ず停止したり徐行するなど、十分注意して通行してください。

また、二輪車を運転される方は、スピードの出し過ぎに気を付けるとともに、万が一に備えて服装は肌の露出が少ないものにし、プロテクターやエアバッグジャケットを活用するなどして、自分の身を守りましょう。

豊橋市役所と豊橋警察署では、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して「安全で安心なまち豊橋市」とするため、交通安全の啓発活動などの対策をより一層強化してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇

豊 橋 警 察 署 長 鈴 木 彰